

# ご家族登録サービス利用規約

ご家族登録サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、オリックス生命保険株式会社（以下、「当社」といいます）が運営・提供する「ご家族登録サービス」（以下、「本サービス」といいます）に関する取扱いを定めたものです。

## 第1条（サービスの趣旨・目的）

本サービスは、個人の保険契約者等が本規約に基づきあらかじめ登録されたご家族からの照会を可能とし、または当該ご家族を通じて当社が保険契約者等の通信先等の確認等を行うことを可能とするものです。

## 第2条（用語の定義）

本規約における用語の意味は次のとおりです。

- 「保険契約者等」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。ただし、保険契約者もしくは年金受取人が、法人もしくは個人事業主である場合および、企業・団体向け商品（総合福祉団体定期保険、団体信用生命保険、団体定期保険）のみにご加入の場合を除きます。
  - 保険契約者（年金契約については年金支払開始前のみ、保険契約者が対象となります。）
  - 年金支払開始後の年金受取人
  - その他当社が認める者
- 「登録ご家族」とは、次条1項に基づき保険契約者等が登録した者をいいます。
- 「契約関係者等」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。
  - 被保険者
  - 保険金等の受取人
  - 指定代理請求人

## 第3条（登録ご家族）

- 保険契約者等は、会社の定めるところにより、保険契約ごとに登録ご家族として以下に該当する者の中から2名まで登録することができます。ただし、登録ご家族は日本国内に住所を有している者に限ります。
  - 配偶者
  - 三親等以内の親族（姻族含む）
  - 成年後見人、保佐人、補助人
  - パートナーシップ証明書交付対象者
  - その他当社が認める者（ただし①から④に該当する者がいない等、特別な事情が認められる場合に限り。）
- 保険契約者等は、前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する者を登録ご家族として登録することはできません。
  - 法人（当該法人が保険契約者等の成年後見人、保佐人、補助人である場合を除きます。）
  - 未成年者

## 第4条（情報開示についての同意）

- 保険契約者等は、当社が登録ご家族に保険契約の内容及び保険契約者等の連絡先などの個人情報その他の情報を開示することについて、同意します。
- 保険契約者等は、本サービスの利用にあたり、あらかじめ、登録ご家族として登録を予定する者より、以下の事項について同意を得ることを要します。
  - 保険契約者等が本サービスを利用すること
  - 登録ご家族に関する情報として、以下の情報を当社へ開示・登録すること  
①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥続柄
  - 当社より登録ご家族に連絡を行う場合があること
- 保険契約者等は、本サービスの利用にあたり、被保険者より、被保険者氏名および生年月日を登録ご家族に対し開示することについて、同意を得ることを要します。
- 本サービスを利用している保険契約者等が新たに当社と保険契約を締結した場合（保険契約者等の変更、その他の事由により新たに保険契約者等となった場合を含みます。）、当該保険契約については当然には本サービスの利用の対象となりません。この場合において当該保険契約についても本サービスの利用を希望される場合、保険契約者等は、当該保険契約についても、当社所定の方法により本サービスへの新たな登録申込みが必要となります。

## 第5条（利用期間・利用停止）

- 本サービスは、保険契約者等が当社所定の方法により本サービスへの登録申込みを行い、これに対し当社が当該登録申込みを承認のうえ登録ご家族を登録した時点で、本サービスの利用を開始します。
- 次の各号のいずれかに該当した場合、当社は本サービスの利用を停止します。
  - 保険契約者等から当社所定の方法により、本サービスの登録解除の申し出を当社が受け付けたとき
  - 本サービスの対象となっている保険契約が解約・死亡保険金支払などにより消滅したとき
  - 登録ご家族より前条記載の同意を得ていないことが判明したとき
  - 保険契約者等が被保険者より前条3項記載の同意を得ていないことが判明したとき
  - 保険契約者等を変更したとき
  - その他、当社が必要と認めたとき
- 本サービスの利用停止後であっても、第7条（1）に定める場合、または保険契約者等の生命・身体・財産の保護のために当社が必要と認める場合には、当社は、登録されていた登録ご家族の情報を使用することがあります。
- 紛失、盗難等によって、当社が交付した書類等を第三者に使用されるおそれが生じた場合、および第三者に使用されたことを知った場合には、保険契約者等は、すみやかに当社に通知してください。本サービスの利用を停止するための措置をとります。

5. 当社が必要と判断した場合、事前に通知することなく、特定の保険契約について、本サービスの全部または一部を停止することがあります。

## 第6条（登録内容の変更）

1. 保険契約者等は、登録ご家族の情報に変更があった場合は、登録ご家族の同意を得たうえで、当社所定の方法によりすみやかに当社に届け出ることを要します。
2. 登録ご家族が第3条1項に該当しなくなった場合は、保険契約者等は直ちに当社に本サービスの停止、または第3条1項に該当する別の者への変更を申し出ることを要します。当該申し出がない場合、当社が本サービスの利用を停止したとしても、保険契約者等は何ら異議を述べません。

## 第7条（登録ご家族への連絡）

当社は本サービスにより、登録ご家族に対し、以下の場合に連絡することがあります。

- (1) 災害発生時において、保険契約者等と直接、連絡が取れない場合
- (2) ご高齢の方などに対し現況確認などを行うにあたり、保険契約者等と直接の連絡が取れない場合、その他保険契約者等および被保険者の安否確認や緊急連絡が必要な場合
- (3) 当社が保険契約における各種手続を行うにあたり、保険契約者等と直接の連絡が取れず、緊急連絡が必要な場合
- (4) 登録ご家族に対しての当社保険商品・サービスのご案内

## 第8条（契約情報の開示範囲）

当社は、本サービスの目的に基づき、登録ご家族に対し、契約の特定に必要な範囲で、保険契約者等の保険契約内容等の情報を開示することがあります。ただし、被保険者からの照会の場合または被保険者の同意がある場合または適法に第三者提供を行える場合を除いて、被保険者の医療・健康などの機微情報（センシティブ情報）は、開示しません。

## 第9条（免責事項）

1. 当社が登録ご家族からの照会であると認めて回答した内容に関して、情報の不正利用、その他の事故が発生しても、それによって利用者または第三者に生じた損害について、当社は責任を負いません。
2. 第6条1項に定める届出事項の変更の届出の未了によって利用者または第三者に生じた損害について、当社は責任を負いません。
3. 本サービスへの加入および本サービスの利用に関し、登録ご家族、契約関係者等、またはその他の第三者から苦情もしくは異議申立があった場合、または、保険契約者等、登録ご家族、契約関係者等、その他の第三者との間において紛争が生じた場合は、保険契約者等がその責任において解決しなければならず、当社はその責任を負いません。また、これらに起因または関連して生じた損害についても、当社は責任を負いません。

## 第10条（本規約の改正等）

1. 本規約は、事前の承諾なしに改正または廃止することがあります。本規約が改正または廃止された場合には、当社は変更事項などについて、ウェブサイト上で公開、またはその他の方法にて通知します。なお、改正または廃止に伴い本サービスの利用停止などのお申し出がない場合は、改正または廃止後のサービス内容を承諾したものとみなします。
2. 当社のウェブサイト上における表示またはその他の方法により通知および当社が随時保険契約者等に対し連絡する追加規約は、この規約の一部を構成します。
3. 本規約に特段の定めがない事項については、普通保険約款のほか当社が定める規定等に従うものとします。なお、本規約と当社が別に定める規定等の内容が異なる場合には、本規約が優先されるものとします。

## 第11条（個人情報の利用）

当社は、保険契約者等および登録ご家族が本サービスを利用する過程で知り得た情報を、本サービスの目的および当社のプライバシー・ポリシーに定めた利用目的以外に利用しません。なお、当社の最新の個人情報の取扱について（プライバシー・ポリシー）は、ウェブサイト（<https://www.orixlife.co.jp/about/governance/privacy/>）をご覧ください。

## 第12条（準拠法・管轄）

1. 本規約に関しては、日本法が適用されるものとします。
2. 本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、会社の本社または保険契約者等の住所地と同一の都道府県内にある支社（同一の都道府県内に支社がないときは、最寄りの支社）の所在地を管轄する地方裁判所をもって、合意による管轄裁判所とします。